

# 学校現場で 主権者意識を高めるために

日本労働組合総連合会（連合）

会 長 神津里季生

副会長 清水 秀行（日本教職員組合中央執行委員長）

(1) 政治的中立の確保

(2) 学校で主権者意識を高めるとりくみ

(3) 主権者教育について

## **(1) 政治的中立の確保**

### **①教育基本法**

#### **第14条第1項**

「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」

#### **第14条第2項**

「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」

### **②選挙権年齢18歳への引下げ**

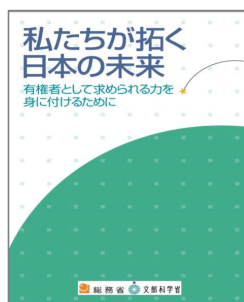
文科省通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」(2015.10.5)

- ・「議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者(以下「有権者」という。)として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要です。」
- ・「指導に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導すること。」

## (1) 政治的中立の確保

### ③ 「私たちが拓く日本の未来」

「何をやったらいけないのか」 「何をすべきではないのか」



「私たちが拓く日本の未来」

→ 「何ができるのか」

- 例示されたことについては、最低限実施できることとして作成されている。
- 政治的教養の教育や事例については、実施可能な内容が示されている。

**学校が主体性をもってすすめること  
ひとりだけでなく、学校全体で議論してすすめること**

## (1) 政治的中立の確保

④ 「私たちが拓く日本の未来 活用のための指導資料 2015年発行 学校における指導に関するQ & A P86

**Q3 授業中、個別の課題に関して教員が特定の見解を取り上げることは良いのでしょうか。また、特定の見解を自分の考えとして述べてもよいのでしょうか。**

政治的に対立する見解がある現実の課題を取り上げる場合に、教員は生徒の考え方や 議論が深まるよう様々な見解を提示することが重要です。そのため、**生徒の話合いが一つの観点に終始し議論が深まらない場合などに、教員が他の見解を提示することも**考えられます。また、議論の冒頭などに、**個別の課題に関する現状とその前提となる見解などを教員が提示する場合**も考えられます。

特定の見解をとりあつかうこと≠個人の見解を述べること

**教員個人の主義・主張を押し付けることではない**

## (2) 学校で主権者意識を高めるとりくみ

○主権者教育は高校だけでなく、幼小中からの積み重ねが重要。価値観を押し付けるのではなく、考えあう形が重要。

○学校や教室が一人ひとりの子どもにとって多様な意見を出し合い、他の意見を尊重し、認め合える場となっているか。

①児童会活動、生徒会活動のなかで

②教科のなかで

③学校行事や園の遊び、地域課題のなかで

### (3) 主権者教育について

#### ①子どもたちの声

※毎日メディアカフェ主催「教育シンポジウム『学校って何?』2020.11.21」より（抜粋）

- ・みんなが自分の意見を聞いてくれる学校、生徒の自主性に任せる学校が理想的。
- ・学校の勉強は、ゴールが大学受験だけになっているように思います。
- ・黒板に書いてあることをノートに書いて、先生の言ったことを覚えてという一律の学び方に疑問を持ちました。
- ・子どもの権利条約にあるように、子どもには知りたいことを知る権利があります。子どもに情報を伝え、子どもたちだけで考えられるようにすべきだと思います。

### (3) 主権者教育について

#### ② 高校生、大学生などの実態から

- ・ 居住地と住民票→オンライン化、学内投票所
- ・ 若者の考えをとり入れた政治→全世代福祉
- ・ 「選挙」の授業や模擬投票からの脱却→架空の政党、候補者では深まらない

30歳未満の投票率〈2014年〉  
スウェーデン国政選挙81.3% 日本衆議院議員選挙32.6%

学校の校則  
スウェーデン「自分が校則を作る」 日本「守りなさい」

- ・ 自ら判断する力や行動する力を身につける→メディア・リテラシー教育
- ・ 「政治に関心をもとう」→「自分が投票したら社会が変わる」



### (3) 主権者教育について

#### ③授業実践例（2015年教育研究全国集会より）

##### 【小学校のレポート】

##### 2町の合併による「水道」の課題から提言をまとめたとりくみ

- ⇒1つの市になっても、水道水の供給元が、合併前のそれぞれの町が管理する浄水場であること、水質や水道料金が異なることを知る。
- ⇒将来の水道事業はどうあるべきか、自分で調べ、考え、集団で討議する。
- ⇒市職員の話を参考にして、水道事業の課題を解決するために、20年後の水道プランをみんなでまとめる。

##### リポーター

地域の一員としての自覚を持ち、自分が住む自治体の将来について主体的に関わる「市民」となってほしいと考えて実践した。

**正解を出すことがゴールではなく、多様な考えを出し合い、解決にむかうこと。**

### (3) 主権者教育について

#### ④教育研究全国集会で議論された授業実践のポイント

- 選挙権に矮小化せず、民主主義を実践する市民の育成ととらえること。  
→シチズンシップ教育
- 15歳（18歳）から労働者となる子どもにとって必要なこと。  
→労働教育
- 市民として地域社会に参画するための意欲と知恵の獲得であること。
- 国政のしくみを知り、選挙権行使による政治参加にあわせ、「声をあげる文化」をつくること。
- 現代的な政治課題を積極的にとりあげ、論争的授業をつくりあげること。
- 学校のなかに、「自治」と「民主主義」を根づかせること。
- 子どもたちが社会に参加し、エンパワーされる体験をつくること。